

第 5 回総量削減専門委員会 資料 3 に対する意見

2025 年 6 月 9 日

長崎大学

山口敦子

- 栄養塩類の水産資源への影響について、海苔については、ある程度、直接的な効果が確認されている一方、他の水産資源については間接的には影響を及ぼす可能性はあるものの、相関があっても因果関係はわからないのが現状である。また、栄養塩類が海域に及ぼす負の影響について、必ずしも明らかとなっていないことから、栄養塩類管理をする際には、水産資源への効果のみならず、水産資源以外の生物や海域環境への影響を把握し、将来的な科学的基礎知見として活用可能なものとなるよう広くモニタリングを行っておく必要があると考える。
- これまでの総量削減制度等による対策により、水質はおろか生物の多様性の回復等に一定の効果があつたことは間違いない。今後、地域のニーズに合わせて必要などころでは栄養塩類管理を行うことになるなら、これはある種の生態系実験であり、この点に常に留意して、栄養塩管理を行ったことで生じる短期的な変化だけではなく、長期的変化（高次の世代時間が長い生物を含めた生態系の応答には長い時間がかかるため）を把握でき、想定外の変化があつた場合には即応できる体制を構築しておくべきである。
- 資料 3 については、上述の点について、現在利用可能な情報が提供されており、冒頭の記述に対する違和感はない。
- ただし、(1) 最下部の「基礎調査や科学的知見の充実」に関する記述のみでは、栄養塩類管理を実施するエリアのみを対象としているのか、あるいは指定水域全体を対象にしているのかが不明なため、栄養塩管理を実施するエリアではモニタリングは必須であるとともに、指定水域全体にも今後活用可能な科学的知見を充実させる必要がある点を明確にしておいた方が良いと考える。
- 個人的には、指定水域（に関わらず海域全体と言いたいところだが）全体的に低次から高次までの生物多様性等の状況を把握するためのデータが圧倒的に欠如していることから、現時点では過去との比較もすることが困難な状況であり、それを解決するためには、海洋化学・物理、生物など、生態系の幅広い視点による大規模な調査・研究が必要になると考えている。
- 合わせて、栄養塩類管理を実施している地域においては、現在は水産資源を中心とした調査が行われているのみであることから、今後は、生物多様性等にも留意し、順応的な管理を実現していく必要があると考える。